

ヒルフェ通信(1月号)

❀ そっと寄り添いやさしくサポート ❀

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的障がい者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として、東京行政書士会が設立した法人です。



新年明けましておめでとうございます。本年も、ヒルフェの活動や成年後見に役立つ情報を掲載してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



◆11月20日(月)「東京都成年後見地域連携ネットワーク会議」がzoomで開催！！

東京家庭裁判所をはじめとする後見制度推進団体18団体及び自治体等も含め、zoom参加者数は140名ほどの広範囲な会議が行われました。

初めに、都から成年後見地域連携ネットワークの進捗状況とそこから見えてきた今後の対応等についての話がありました。

次に各関係機関からの報告あるいは意見ということでご指名をいただきましたので、ヒルフェとしては、3月に総務省から出された「成年後見・財産管理業務は行政書士の付帯業務である」ということを、あらためて関係機関の皆様にご理解いただけるよう、周知をさせて頂きました。また、会議開催にあたって、事前に関係機関に確認したい事項として自治体・推進機関から [Q1]不正防止に対する取り組みを一般むけにどう発信しているか？ [Q2]市民後見人へのリレーについての対応について [Q3]被後見人との面会頻度のルールをもうけているか？ [Q4]地域連携ネットワークの強化について工夫している点 [Q5]後見人候補者があがらないケースの特徴などの質問があがっており、具体的な対応に苦慮されている現状が見えました。ヒルフェとしても活動の方針に則った回答をしておりますが、詳細については、ヒルフェ事務局に資料がありますので参考にして下さい。



地域連携ネットワークの構築に向け、ようやく動きだしてきたように見えます。あらためて成年後見制度の利用促進が図られることに期待をしたいと思います。
(理事長 山崎節子)

◆第18期基礎研修がまもなく終了します

今年度の第18期社団基礎研修のカリキュラムは、昨年12月に全て終了し、本年1月18日(木)に実施される効果測定およびその後に行われる面接を残すのみとなりました。今年度は、新型コロナウイルス感染症も感染症法上、5類の位置づけになるなど落ち着きを見せ、また東京都行政書士会館もリノベーションが終了し、新たな会館において全日程を開催することができました。研修運営においては、新たな機器の操作など、不慣れで戸惑ったこともありましたが、無事に終了し、ホッとしております。

研修カリキュラムの最後、第7回は、「事例にみる倫理と注意点」でした。この科目は毎年行われておりますが、グループワークを取り入れた形で進められます。今回は解説に、山崎節子理事長、佐々木常任理事をお迎えしました。それまでの科目では、講義を一方向的に聞く形でしたが、この回は、実体験をもとにしたリアルな事例についてグループで考察し、意見をまとめて発表し、その後解説という形です。後見実務の経験豊富なお二人から、それぞれの実務経験を踏まえた解説をいただくというのは、受講生にとっても、後見業務の重要さはもちろん、安易に受けることの怖さ、覚悟の必要性を肌で感じられる貴重な体験だったと思います。



東京都行政書士会研修センターの基礎研修からの半年以上にわたる長丁場を乗り切った受講生の皆様が、今後予定されている効果測定・面接に無事に合格され、「後見人等名簿登載者」として登録されることを、心から期待し、お待ちしております。

(研修部 高山久美子)